

令和3年1月12日

保護者様

深谷市教育委員会
深谷市立幡羅幼稚園長

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいた緊急事態宣言に伴う
幼稚園・学校の対応について（お願い）

このことについて、国内でも感染が拡大し、特に本県を含む一都三県については感染の拡大が続いており、令和3年1月7日には緊急事態宣言が発出されました。

つきましては、今回の緊急事態宣言を鑑み、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、1月9日（土）からの3連休を含め、下記のとおり各家庭で取り組んでくださるよう、何卒、ご理解とご協力をお願いします。

記

〈家庭へのお願い〉

- ・ 規則正しい生活習慣を徹底すること。
- ・ 発熱等の風邪症状がみられる場合や、家庭内に体調不良者がいる場合は登園は見合わせること。（健康観察・健康観察カードの提出）
- ・ 基本的な感染防止対策を徹底すること。（3密の回避、石けんと流水による手洗い、マスクの着用、適切な換気・保湿）
- ・ 不要不急の外出を避け、可能な限り速やかに帰宅すること。外出する場合でも、人数や時間を最小限にすること。
- ・ 子供のみの会食等は自粛すること。

〈お問い合わせ〉

深谷市立幡羅幼稚園

担当 園長 宇野 澄男

電話 048-571-2787